

平成28年度 第2回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会議録

日時 平成29年2月23日(木)午後1時30分から午後3時00分まで

会場 保健センター3階 会議室1・2

出席者 梅沢幸子委員、小西好文委員、松本隆行委員、香取康子委員、森下喜子委員、
木村由紀子委員、落合美穂委員、山本宏江委員、小澤清一委員、小山紳一委員、
目黒博子委員、五十嵐敦子委員、石橋茜委員、市川佳世委員、近藤朗委員

事務局：磯部担当長、樹本主査、佐草主査、河野主査、米山主査、大木主任、瀧本主事、
熊澤主事

会議前の連絡事項

事務局：本会議につきましては、平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。本日の傍聴の方はいない。平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則の第5条第2項に規定する委員の過半数の出席要件を満たしている。

会長あいさつ

ただいまから、平成28年度第2回子どもの生活習慣病対策委員会を始めます。子どもの肥満の7割は成人期まで移行すると言われている。それがいつから始まるかということの本日は話題にできると考えている。今日も活発なご意見ご質問等よろしくお願ひしたい。

議題

1 報告事項

(1) 巡回教室について

資料1について、事務局より報告。

巡回教室の案内は、市内の公私立幼稚園、保育園に送付しており、申込のあった園に小児科医師または保健師、栄養士が出向いて教室を開催している。教室の内容は保護者を対象にした生活習慣病予防や食習慣の話と、園児を対象としたエプロンシアターと体験型の食育を実施した。

平成28年度は43園で45回実施(平成27年度は42園で47回実施)。参加人数は2310人(平成27年度は2466人)で内訳は、児が2016人、保護者が294人となっている(平成27年度は児が2070人、保護者が396人)。園の要望で、保護者対象の依頼がなく、園児対象の内容のみでの実施が29園であった(平成27年は27園)。

園児への食育と同時に、園児の食事を管理する保護者に生活習慣や食習慣の話を聞いてもらえるよう、平成27年度より保護者対象の話を少人数から対応してきたが、昨年度のみ保護者の参加者が増加し、今年度は以前と同じ参加者数程度になったため、園のニーズとしては、園児向けのみの方が設定しやすい状況であると予測される。保護者人数の減少に伴い、参加者数の合計も昨年度より減少している。園のニーズに合わせ、今後も園児向けの教室も開催していきますが、保護者向けの教室の参加者アンケート結果からは、教室後に内容を家でも復習した、参考になった内容を取り入れた、食生活を変えた、という今後につながる御意見もあったことから、もし可能な園は保護者向けの話も積極的に取り入れていただけるとありがたい。来年度の開催についても、3月に案内す

る予定なので、来年度の園の行事を考える際に御検討いただきたい。また、その際には、保育園幼稚園ともに6～7月が集中しやすく、希望の日程が通りにくくなっているため、その時期を外していただくとより希望通りの日程で調整ができるので参考にさせていただきたい。

会長：この件について質疑、意見はあるか。

落合委員：保育園は仕事を持たれている保護者が多いため、よほど興味を持っていただけるような内容でないとなかなか参加が難しいという現状がある。

会長：保護者の興味はどの辺りにあるか。

落合委員：今のところ保護者向けの話はどのような内容になっているのか。

事務局：食事の話と生活習慣全般の話。運動面や生活リズムなどをふまえた包括的な生活習慣に関する話をさせていただいている。

落合委員：その話がわが子に、こういう生活をしているとこんなに危機感があるということが、伝わるような話であれば、毎月のお知らせ等にも載せるが、その部分は読まれていないような感覚がある。働いている母親が帰りに惣菜を買って惣菜を食べさせてすぐに寝かすのが精一杯の状況をもう少し危機的に感じて頂けるような内容を全面的に出していただくとかだと、保護者を誘いやすい。

近藤委員：今のご意見、ごもっともだと思う。生活の変容につながるようにと、常に考えて話しているつもりだ。

事務局：時間帯や園の行事と一緒にだと保護者が参加してくれるなど、何かあるか。

落合委員：土曜日だと比較的参加がしやすい。平日が非常に難しい。

山本委員：以前は平日の保育参観の時に同時開催していた時期もあった。しかし、保育参観では子どもの状態を見たくて参加していることもあり、最近は園児向けのみでお願いさせてもらっている。

事務局：28年度の実施した内容のアンケート結果を来年度の案内と共に同封する。参加した保護者の意見・感想をまた戻していきたい。保護者の意見・感想を参考にさせていただきたい。

会長：幼稚園関係の意見はないか。

小山委員：幼稚園の場合は朝、登園時少し残って話を聞いて貰うとか、保育園と違って保護者の時間が自由である。子どもと一緒になどいろいろなパターンでできる。園で少し啓蒙していきたい。お弁当のため保護者向けの話は聞いて欲しい。

小澤委員：私立幼稚園協会では受入体制は整っているが、仕事を持たれている保護者も多い。現在では保護者も含む全一致で行っているが、状況によってはその内容を伝達なり他の方向でも考えていこうかと思っている。

小西委員：保護者の参加が必ずしも幼稚園の方が参加しやすいということではないため、積極的に保護者の参加を勧めている園や、園によっては保護者参観などをうまく誘導しているところがあるなら共有できればいいのではないか。

会長：参加率がよい保育園・幼稚園の例を習うというのも一つかと思う。貴重な意見をありがとうございます。

(2)「3歳児健診時の肥満対策強化の必要性について」

資料2 「3歳児健診時の肥満対策強化の必要性について」について事務局より報告。

平塚市では、5歳児の肥満調査を市内各幼稚園・保育園で行っている。

肥満児出現率の推移をみると、幼稚園児・保育園児ともに多少の増減をくり返しているが、全体的にみると肥満児は減少しつつある。しかし、今年度は肥満児・肥満傾向児ともに増加した。また、高度肥満児（肥満度20パーセント以上）の出現率は毎年3パーセント前後で固定しているが、全国や神奈川県と比較すると幼稚園児・保育園児ともに平塚市はその出現率が上回っている状況。

昨年10月、子どもの生活習慣病対策委員会の医師の先生方より「3歳児健診で肥満対策を強化していく必要があるのではないか」との話が健康課にあった。

ここからは梅沢先生にその経緯についてご説明していただきたい。

会長：第1回委員会時の学校保健統計と平塚市調査の5歳児高度肥満児出現率比較の表から、5歳児における肥満児頻度は全国と平塚市を比較すると平塚市が高い。特に平成28年度平塚市は幼稚園3.19パーセント、保育園3.41パーセントと両者ともに高い。「何故このような結果になるのか」というのが前回の委員会の話である。「3歳児健診時の肥満対策強化の必要性について」は、そこから発展した。近藤委員からもご指摘、ご指導をいただき検討していった。表1では平塚市は全国や神奈川県と比較して5歳児では肥満頻度が高い。これは何時からかということを考えていく上で表2、平塚市における3歳児および5歳児の肥満児、これは健康課の乳幼児健診担当が頻度を算出したものである。近藤委員が表を作り私が清書した。肥満度15パーセント以上、これは肥満傾向児になるが3歳児では平均で2.7パーセントであるが、5歳児では5.5パーセントになっている。肥満度20パーセント以上も同じように0.88パーセントが2.9パーセントに上がっている。3歳から5歳に至るまでの間に肥満児は増加しているということである。これが平塚だけの問題かということそうではない。図1を見るとこれは小児科ピクシスという本だが、そこから掲示させていただいた。有坂先生の報告であるこのグラフは、縦軸がBMI（肥満指数）、子どもはBMIが変化していく。出生時から4か月位の時期はBMIが17とか18があたりまえで、この指数は体重割る身長割る身長のため、段々痩せていくというのが克明にわかる。7歳になった時にどうだったかというのを後方視的にその子達の成長を追っているグラフである。7歳の時のBMIを5段階に分けて5グループとし、その子達がどういう成長過程を取ってきたかをみている。一番上の赤線これは肥満の子達。肥満の子達は、グラフが1歳半から4歳位ですでに上向きになってきている。本来ならば3番目や4番目位のグラフの子達が普通で、5～6歳が一番下でそこから上がってくる。年齢的に早く上向きになってくる子達は将来肥満になり、メタボリックシンドロームに進みやすいという報告である。そういう子達は大人になってから高血圧にも糖尿病にも罹患しやすい。先程の表2の3歳から5歳の間に肥満が2パーセント位増えている。その子達が図1の赤の群だとすれば、この子達を早く見出し指導していく必要がある。5歳ですでに肥満が固まってしまう子もいるため、3歳、さらに1歳半健診の時にも指導（栄養法・運動法のアドバイス等）する必要がある。この子達が将来続く頑固な肥満になるのはほぼ確実である。この子達は小学校でも肥満であり、その7割8割は成人まで移行する。したがって、この子達をフォローしていけば肥満の頻度は減るし、これは根本的に対策を取れる良いチャンスだと私は考えている。これを受けて、10月17日に平塚市医師会、小児科部会幹事会において3歳児健診時の肥満対策強化について話し合いをしていただいた。3歳児健診に出ている先生方がこの幹事会にほとんど所属しているため、幹

事会で承認されれば3歳児健診がよりスムーズに進むということでお話しをさせていただいた。いろいろのご意見をいただきながら、このような結果になった。近藤先生からも同様の指針がでていた為、進めさせていただいた。話し合いの結果であるが、肥満度15パーセント以上の対応としては全員栄養相談とし食生活に問題がないか確認する。問題があれば改善を促す。さらに生活に関しても問題があれば、保健師による生活相談を行っていく。肥満度20パーセントという時点で肥満で、この子達はそのままいくと、確実に肥満のまま小学校を迎えることになる。経過を見ていく必要があるため乳幼児ケアで医師が中心になって診ていく。乳幼児ケアにまず1回は来所し、そこで必要があれば病院受診ということもありうる。もう一つの来所場所としての育児相談も提案した。

そして3歳児全体に対しては食生活や運動の大切さを啓蒙するという話し合いの結論になった。

この結果を健康課の健診担当に提案し、健康課の中で子どもの生活習慣病対策委員会担当の職員がさらに話し合いをし、資料の内容になったと伺っている。

事務局：3歳児健診での肥満対策の主な実施項目について決定したことを報告する。

待合（受付後、予診に呼ばれるまで親子で待機している部屋）では、栄養ポスターと運動ポスターを掲示して、保護者に食事や運動の大切さなどについて情報提供していく。1歳6か月児健診時でも栄養ポスター掲示をしていく。

医科診察（医師が内科診察をする）では、肥満度20パーセント以上の場合、医師が身長体重曲線にプロットし、肥満の状態を保護者に説明する。当日、栄養相談・生活相談を受けることを勧め、後日乳幼児ケアに来所することを勧める。肥満度15パーセント以上20パーセント未満の場合、栄養相談を受けることを勧める。

結果説明（保健師が当日の健診結果を保護者に伝えている）では、運動のパンフレットを保護者に渡し運動の必要性について説明する。肥満度20パーセント以上の児には乳幼児ケアを予約する。

個別相談では、栄養相談・生活相談にて栄養指導・保健指導を実施する。～の肥満対策事業を、29年度の4月の3歳児健診より実施する予定である。

会長：この件について質疑、意見はあるか。

会長：これは来年度から開始になる。それが2年後の5歳児に反映するというのをとても楽しみにしている。

（3）5歳児生活実態調査について

資料3 「子どもの生活習慣病予防のための生活実態調査」について事務局より報告。

平成29年度も市内の公私立幼稚園・保育園の協力により、5歳児の生活実態調査を実施予定。平成27年度の実績としては、調査票配布数2,065枚、回収数1,814枚で、回収率は87.8パーセント。平成29年度も平塚市内の全園に声をかけ調査協力してもらう予定。平成29年度実施する調査票の内容は前回の委員会で報告させていただいた通り。また時期についても例年通りでよいとのことであったので、6月1日から6月30日までを予定している。この時期、こども家庭課くれよんからの5歳児アンケートがあり、対象は年中、健康課の5歳児生活実態調査は対象が年長クラスになるので、確認いただきたい。

会長：この件について質疑、意見はあるか。

近藤委員：従来のアンケート調査に5か所、新規のものを加えたので、その理由を説明する。問6では、登園日の夕食の時間を加えたのは、幼稚園児と保育園児の間で夕食の時間にかなりのズレがあるようで、それが就寝時間の差に反映されていないかを知るためである。問14では、子どもの運動量を知ることは大切だが、実際にその子がどの位動いているかアンケートを通して知ることは困難である。保育時間、園の立地条件の違いなどにより大きく左右されるので、園での運動量は未知数。やむなく家庭にいる時の外遊びから推量するしか手がないのが実情なので、参考程度にしかならないのが残念ではある。問15では、スマホ・タブレットの使用状況について、今やスマホ時代といわれ特に学校保健の分野では、この対策は最大の課題となっている。幼児の集団健診でも、問診事項「児に対するスマホ等の使用」が登場し、昨年度当市の結果では約30パーセントの保護者が子どもの遊びのツールとして使用していることがわかった。はたして5歳児ではどうなのかを把握する必要性を感じて新規に採用した。問3では、朝食にかける時間について、前回の委員会で栄養士から指摘があったように、最近朝食の簡素化・単品化が目立つようになった。起床後朝食までどの位の時間があるのか、また朝食の時間にどの位のゆとりがあるのかを知る目的である。この回答は「分」だけで「時間」は不要かと思う。問4では、父親の育児参加の問題で、従来と変わりはないが、父親がどういった形で育児に協力しているかを具体的に知る目的で項目を加えた。変更点に関しては以上である。

会長：その他、この件について質疑、意見はあるか。ないため次の報告事項にうつる。

(4) 子どもの生活習慣病予防のための研修会について

資料4 「子どもの生活習慣病予防のための研修会」について事務局より報告。

平成28年11月4日 18時～20時まで、平塚市保健センターで子どもの生活習慣病予防のための研修会を実施。講師は国立精神・神経医療センター精神保健研究所精神生理研究部の綾部直子先生。テーマは「睡眠力 UP!～子どもたちの睡眠、今のままで大丈夫?!」。47名の参加があった。

講話の内容は睡眠の役割、睡眠不足が与える影響、睡眠を整えるコツ、などについてお話しいただいた。アンケートの内容をみると、参加者自身の睡眠を振り返るきっかけとなった、今後の指導に役立てていけそうな内容であった、と好評であった。その他については資料をご覧いただきたい。

研修会の日程については、このままで良いが44パーセントであり、具体的な時期についても10月、11月の金曜日が多かった。研修会は隔年の実施で、次回は平成30年度の開催予定である。

参加者の多くが保育園幼稚園の先生方であり、今回も保育士の集いと重なってしまったが、それぞれで研修も開催していると思われる。今後の研修会の持ち方については、また皆様にご意見を伺いながら、検討していきたい。

会長：この件について質疑、意見はあるか。実際に参加された先生方はいかがか。

近藤委員：話の内容としては申し分なかったと思う。子どもの睡眠の重要性についていろいろな角度から丁寧に説明されていた。講演後のアンケートからも70パーセント近い参加者から「得るものがあった」と評価されている。ただ綾部先生は研究畑におられる方で、毎日子ども相手に第一戦にたって奮闘されている園関係者にとっては、講演内容に多少の距離感を感じられた方もあったのではないかと思う。アンケートで「まあまあ参考になった」という意見の中にその辺りが垣間見

られる。アンケートを見て不審に思ったことだが、園の子ども達に「一見して睡眠不足と分かる」子どもがそんなにいるのかと驚いた。園関係の先生方にその実際を伺いたい。

小澤委員：自分の園でも寝不足かなと思う子がいる。保護者の生活リズムに合わせて夜遅く朝早いが、幼稚園ではほかの子どものリズムに合わせるため、最後はついていけずに机に伏せてしまうのでベッドで休ませることもある。子どものことを考えて保護者には再三注意をしている。

落合委員：うちの園に関しては寝不足の子どもはいない。

山本委員：見るからにという子どもはいないが、立地条件的に駅に近いため、電車で仕事に行かれている方が多く、登園時間が早いお子さんが多い。保育園では3歳児クラスまでが年間通してお昼寝を実施しているので、睡眠時間が取れているかと思われる。4、5歳児は状態を見て必要があれば、声をかけて体の回復を取るという状況もある。

小山委員：公立幼稚園は5園あるが、うちの園では朝、登園時半寝ながら来ているような子どもが時々いる。生まれれば元気に遊びや運動をしていて、帰宅後も地域で遊んだり近くの幼稚園の友達と遊んだりということがあって体を動かすことが多い傾向である。そんなに寝不足というのを聞いた事がない。ここに「幼稚園で何人も見かけていて」とあるが、そんなに何人もいるのかなという感じがする。

近藤委員：自分達は睡眠時間が長いかわりか短いかわりかキャッチできない。決して短時間睡眠が睡眠不足と言えないところに悩みがあり、教えていただいた。参考になりました。

(5) 児童判定部会・児童健康教室について

資料5-1 平成28年度判定部会の判定結果について事務局より報告。

春の健康診断時に肥満度30パーセント以上で学校医の指摘があった小学校4、5、6年生の児童224人に「受診のおすすめ」を発行した。そのうち、受診報告書が提出された52人について、10月27日(木)に判定部会を実施した。そのうち4年生では、91人に「受診のおすすめ」を発行し、31人から受診報告書の提出があった。その結果、判定ポイント5点未満の児童が3人、判定ポイント5点以上10点未満の児童が12人、判定ポイント10点以上の児童が16人という結果になっている。受診報告書の提出があった5年生10人、6年生11人の結果は、表のとおり。

続いて、資料5-2 児童健康教室について。本年度は、11月20日(日)午後1時30分から保健センターで実施しました。春の健康診断時に肥満度20パーセント以上で学校医の指摘があった小学校4年生の児童138人に、健康教室の開催について学校をとおして案内した。また、資料5-1で報告した判定部会での判定ポイント10点以上の4年生16人のうち、判定部会までに出席の回答がなかった8人には、自宅宛てに再度、案内をした。参加申込みは24人だったが、18人とその保護者にご参加いただいた。再度、参加の案内をした児童2人にも参加いただいた。実施内容は、委員の先生方にも御協力をいただき、受付後に計測し、外部からお招きした運動指導士による運動教室の後に、栄養士相談、医師面談を行った。

児童健康教室の参加者へのアンケート結果は、資料5-3のとおり。運動教室、栄養士相談、医師面談については、おおむね満足という回答をいただいている。また、「子ども自身が自分の体について考えるよい機会になった」や「親子で運動し、コミュニケーションにもなった」といった意見をいただいている。

会長：この件について質問、意見はあるか。

会長：5年、6年の受診率が低いのが、何か学校で感じられるところはあるか。

目黒委員：学校の休み時間、授業、体育、運動する機会はそれぞれ考えて実施している。肥満に関しては保護者の関心、家庭環境にかなり影響されると感じている。

香取委員：1年生、2年生、3年生で肥満の子に何かアプローチしているか。

会長：肥満の調査はしていない。

香取委員：4年生から、高学年だけなのですね。

会長：学校の手間というか、本当に先生方忙しいので、4年生の肥満調査から始まって近年5、6年生へと増やしていただけたところである。

(6) 肥満児童(小学4・5・6年生)と痩身児童(小学4年生)について事務局より報告。

資料6-1は、小学校4年生の肥満調査結果の推移である。表1-1に示してあるように、平成28年度小学校4年生在籍数2,189人のうち、肥満度20パーセント以上の児童は178人。男女別の割合は、表の1-2に示してあるように、男子が8.7パーセント、女子が7.5パーセントとなっている。表4では、肥満度別受診率について示している。中等度肥満の児童は、77人中24人の方が受診し、受診率は31.2パーセント。高度肥満の児童は、16人中7人が受診し、受診率は43.8パーセントとなっている。

次に資料6-2から6-4は、平成13年度からの肥満児童の出現率の年次推移である。小学校4・5・6年生の学年別となっており、表のとおりとなる。

次に資料6-5は、平成28年度の小学校4年生における痩身児調査結果の推移である。平成28年度小学校4年生在籍数2,189人のうち、肥満度マイナス20パーセント以下の児童は86人で、出現率は3.9パーセントとなっている。

資料6-6は、痩身児の出現率の年次推移となっており、表のとおりとなる。

最後に資料6-7は、全国、神奈川県及び平塚市での肥満児・痩身児についての割合である。5・6年生については、痩身児の調査を行っていないので、肥満児童の調査結果のみ掲載している。

会長：この件について質問、意見はあるか。

会長：痩身児が全国と比べると平塚が多い。全国1.66パーセント、神奈川県1.8パーセント、平塚市3.93パーセントと多い。毎年こういう傾向でこれはどうしてか、何処から始まっているのか、肥満とやせは両方とも病気になってしまう可能性は高く、どこからこうなっているのかというのが知りたい。小児科医として保護者からよく聞かれるのが、乳児なのに「この子、太っているのではないか。」と父母が言うこと。先程のBMIでも説明したが乳児はふくよかなのが正常。

でもそれを5、6歳の子と比べてしまって、この子は太っているのではないかという父母が結構いる。そのままいかれると困るので、この子のこの体形は普通ですよと言っているが、間違ったインプットがされていないか心配がある。5歳の肥満対策や巡回教室で、真面目な母親が「太らせてはいけない。」という思いこみから子どもをやせの方向に向かわせてないかというのが、この委員会のメンバーの一人として気になっている。何かそのことについて、意見はあるか。

落合委員：この数値をみて驚いた。自分の園でしか言えないが、それ程赤ちゃんの時にふっくらしているからといって、このままいく事を気にされて食べないようにする保護者はいない。定期健

康診断時に小児科医師が健診する中にも殆ど標準枠の中に皆、入っている。これを見て逆に驚いている。

山本委員：同じです。

落合委員：保育園の場合は給食があり、しっかり栄養計算もされた給食を提供している。食欲もあり、残飯も年々なくなっている。給食に関してはしっかり食事をしている。どの段階でこういう傾向が出てきているのが難しい。

近藤委員：教育委員会からの配布資料6を見て驚いた。小学校の5、6年生の肥満は全国平均からみてかなり下にあり、一方痩身児は過去5年間を通して全国平均を常に上回っている。この数字からみると、平塚市の高学年の児童はスリム化してきているのではないかという懸念がもたれる。

特に平成28年度の痩身児3.9パーセントという値は異様とも思える数字で、今後の推移に注目したい。養護教諭に伺いたい。肥満度マイナス20パーセント以上の痩身児に対し特別な配慮をされているか。

五十嵐委員：痩身児の成長曲線は、計測時にその都度入力するのでその時点で気になる子について活用している。

近藤委員：成長曲線は肥満同様、やせに関しても貴重な情報を提供してくれる。いつからやせが始まったか、その後の推移はどうかを知るだけで、その原因に迫ることができる。体質的なやせと病的なやせを鑑別し、摂食障害(拒食症)やネグレクトを見逃すことのないように、やせの個々のケースに慎重に取り組んでほしい。

会長：健診の場でも校医の先生に相談をしていると考える。

五十嵐委員：健診の時はもちろんですが、先生のお話にあったようにネグレクト等の部分も日々職員全体で気にして、そういった状況はどの学校も見ていると思う。

小西委員：健診で肥満は目立つが、最終的なパーセンタイルが出て20パーセント以下という子がでた時に肥満児同様、受診の勧めというわけではないが、やせに対する対応をしていく必要があるのではないか。

会長：今それは学校での個別対応ということにさせてもらっている。マイナス20パーセント以下では健診時には学校の先生に相談し、やせが進んだ場合は途中でも相談するようにはなっている。

元気なやせと病的なやせを分けるという事は基本で、学校でもやって下さっていると思う。変動していくやせを除いても、元気なやせがどうしてこれだけ多いのかというところに問題がある。

幼稚園の先生方がいいか。

小澤委員：やせを感じるお子さんは、園ではない。

会長：なかなか原因を見つけにくい問題であるが、やせの頻度を追跡していく必要がある。医師会の理事会に報告すると、「どうして平塚市で痩身児が多いのか。」と質問されることがある。これは課題として今後追っていきたい。

2 協議事項

(1) 平成29年度事業計画(案)について

資料7について、事務局より説明。

対策委員会については、今年度同様に年2回、7月27日(木)と第2回目は1月下旬から3月

を予定している。巡回教室、5歳児肥満度調査、平成29年度は隔年実施している5歳児生活実態調査を予定しているため、引き続き各園の御協力をお願いしたい。子どもの生活習慣病予防相談については、7月23日(日)を予定。児童については、小学4年生から6年生の肥満度30パーセント以上で、学校医から受診勧奨が必要と認められた児童に「受診のおすすめ」を発行する予定。判定部会は9月下旬、児童健康教室は10月下旬を予定している。関係職種への研修は隔年実施のため、実施しない。

会長：この件について質問、意見はあるか。ないため次にうつる。

3 その他

会長：その他検討したい案件等があればお願いしたい。

会長：特になければ、本日の議題は終了。司会・進行を事務局にお返しする。

事務局：その他の点で議題と関係ないことでも、何かあれば挙手を願いたい。

市川委員：特定給食施設等指導事業で保育所給食施設の巡回をしている。厚生労働省から肥満とやせの割合が増加した施設については、指導を行う旨の通知が出ており、施設の状況把握をしている。対象となった施設は何か対策をしなければならないので、平塚市内の場合は、園長先生に対し、平塚市の取り組みを紹介したいと思う。

次回開催について

事務局：平成29年7月27日(木)の午後に開催予定。

以 上